【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月12日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社サイゼリヤ

【英訳名】 SAIZERIYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀埜 一成

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第 1 四半期連結 累計期間		第46期 第 1 四半期連結 累計期間		第45期	
会計期間		自至	平成28年9月1日 平成28年11月30日	自至	平成29年9月1日 平成29年11月30日	自至	平成28年9月1日 平成29年8月31日
売上高	(百万円)		35,606		37,934		148,306
経常利益 (百万円)			2,892		2,534		11,885
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		1,919		1,641		7,496
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,361		1,695		9,165
純資産額	(百万円)		74,176		81,297		80,412
総資産額	(百万円)		93,925		102,986		102,731
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		38.13		33.13		151.48
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		38.01		33.00		150.91
自己資本比率	(%)		78.8		78.7		78.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.第45期第4四半期連結会計期間以降の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済の好調から企業収益が伸び、緩やかな景気回復基調となりました。しかしながら雇用・所得環境の改善が賃金の上昇には繋がっておらず、個人消費は本格的な改善には至っておりません。また、中国を始めとする新興国経済の減速や北朝鮮リスク等の不確実性が残っており、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、労働力不足による人件費の増加やオリンピック開催準備に伴う建設費の高騰など、厳 しい状況が続いております。また、円安による輸入食材価格の高騰も懸念されております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、国内外における継続的な新規出店や店舗サービスの品質向上に努めて参りました。また、従業員同士の関係性を重視したコミュニティシップ強化プログラムを拡大するなど、従業員にとってより働きがいのある職場の実現と離職率の改善に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、当第 1 四半期連結累計期間の売上高は379億34百万円(前年同期比6.5%増)となりました。しかしながら、円安による輸入価格の上昇及び生産性の悪化による労務費の上昇等により、営業利益は24億37百万円(前年同期比10.5%減)、経常利益は25億34百万円(前年同期比12.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億41百万円(前年同期比14.5%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

既存店対策としてお客様視点でのサービス強化などに努めたことにより、売上高288億80百万円(前年同期比3.0%増)、営業利益は10億34百万円(前年同期比38.0%減)となりました。

豪州

当社で使用する食材の製造等を行っており、売上高14億46百万円(前年同期比16.9%増)、営業利益は1億19百万円(前年同期比33.6%減)となりました。

アジア

新規出店による新規顧客の獲得や現地に合わせたサービスを行ったことにより、売上高90億17百万円(前年同期 比19.2%増)、営業利益は13億29百万円(前年同期比38.6%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,029億86百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億54百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の減少3億85百万円、商品及び製品の増加4億78百万円、原材料及び貯蔵品の増加1億92百万円などであります。

負債合計は216億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億31百万円の減少となりました。主な要因は、 未払法人税等の減少14億35百万円、賞与引当金の増加7億91百万円などであります。

純資産合計は812億97百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億85百万円の増加となりました。この結果、 自己資本比率は78.7%となりました。

EDINET提出書類 株式会社サイゼリヤ(E03305) 四半期報告書

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月1日~ 平成29年11月30日		52,272		8,612		9,007

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,030,500		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 50,167,500	501,675	
単元未満株式	普通株式 74,342		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342		
総株主の議決権		501,675	

- (注) 1 . 「完全議決権株式(その他)」の株式数には㈱証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、 同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として所有する当社株式700,000株、また、議決権の数には7,000個を含めております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

					· · / J o o H - / li I
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	2,030,500		2,030,500	3.89
計		2,030,500		2,030,500	3.89

(注)従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として資産管理サービス信託 銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式700,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,410	37,02
テナント未収入金	1 1,217	1 1,03
商品及び製品	5,716	6,19
原材料及び貯蔵品	916	1,10
繰延税金資産	669	80
その他	3,521	3,51
流動資産合計	49,454	49,68
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,386	25,28
機械装置及び運搬具(純額)	2,020	1,92
工具、器具及び備品(純額)	4,370	4,57
土地	6,954	6,94
リース資産 (純額)	103	10
建設仮勘定	434	46
有形固定資産合計	39,269	39,30
無形固定資産	834	79
投資その他の資産		
投資有価証券	259	25
敷金及び保証金	9,912	9,99
建設協力金	697	64
繰延税金資産	1,948	1,97
その他	370	34
貸倒引当金	14	1
投資その他の資産合計	13,173	13,20
固定資産合計	53,277	53,29
資産合計	102,731	102,98

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,489	5,501
リース債務	9	9
未払法人税等	2,538	1,103
賞与引当金	1,371	2,162
株主優待引当金	154	38
資産除去債務	33	35
その他	6,938	6,967
流動負債合計	16,534	15,817
固定負債		
株式給付引当金	331	370
リース債務	104	102
繰延税金負債	37	33
資産除去債務	5,044	5,106
その他	267	258
固定負債合計	5,785	5,870
負債合計	22,319	21,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	10,556	10,577
利益剰余金	63,557	64,294
自己株式	5,191	5,153
株主資本合計	77,535	78,330
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,654	2,708
その他の包括利益累計額合計	2,654	2,708
新株予約権	222	258
純資産合計	80,412	81,297
負債純資産合計	102,731	102,986

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	35,606	37,934
売上原価	12,530	13,733
売上総利益	23,076	24,200
販売費及び一般管理費	20,353	21,762
営業利益	2,722	2,437
営業外収益		
受取利息	42	47
補助金収入	4	4
為替差益		27
デリバティブ評価益	191	
その他	41	19
営業外収益合計	280	98
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	101	
その他	8	1_
営業外費用合計	110	2
経常利益	2,892	2,534
特別損失		
減損損失	32	112
固定資産除却損	12	13
店舗閉店損失	28	18
特別損失合計	74	144
税金等調整前四半期純利益	2,818	2,389
法人税、住民税及び事業税	1,124	915
法人税等調整額	224	167
法人税等合計	899	748
四半期純利益	1,919	1,641
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,919	1,641

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(<u>単位:白万円)</u> _
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)	(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)
四处世纪主任		
四半期純利益	1,919	1,641
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	442	54
その他の包括利益合計	442	54
四半期包括利益	2,361	1,695
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,361	1,695
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. テナント未収入金

ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、 水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 (自 平成29年9月1日 至 平成28年11月30日) 至 平成29年11月30日) 減価償却費 1,345百万円 1,472百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	906	18	平成28年 8 月31日	平成28年11月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月28日 定時株主総会	普通株式	904	18	平成29年 8 月31日	平成29年11月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれてお ります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				#告セグメント				合計	
	日本		アジア	計	□ Ē 					
売上高										
外部顧客への売上高	28,034	8	7,563	35,606	35,606					
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,229		1,229	1,229					
計	28,034	1,238	7,563	36,836	36,836					
セグメント利益	1,668	179	959	2,807	2,807					

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,807
セグメント間取引消去	84
四半期連結損益計算書の営業利益	2,722

- 3.報告セグメントの変更等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	
	日本	豪州	アジア	アジア 計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,880	35	9,017	37,934	37,934	
セグメント間の内部売上高 又は振替高		1,411		1,411	1,411	
計	28,880	1,446	9,017	39,345	39,345	
セグメント利益	1,034	119	1,329	2,483	2,483	

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,483
セグメント間取引消去	45
四半期連結損益計算書の営業利益	2,437

- 3.報告セグメントの変更等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成29年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円13銭	33円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,919	1,641
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,919	1,641
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,335	49,548
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円01銭	33円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	163	191
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式 の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第1四半期連結累計期間699千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社サイゼリヤ(E03305) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月11日

株式会社サイゼリヤ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計	小	松	聡	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計士	大 君	和 田	貴之	ED

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。